

(様式第1号)

平成30年度 第3回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成30年10月29日(月)	15:00~16:10
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室	
出 席 者	会 長 寺見 陽子 委 員 東谷 眞須美 委 員 山内 香幸 委 員 高橋 弘美 委 員 武田 和子 委 員 山崎 万里 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 藤原 弘美 委 員 横山 宗助 委 員 北尾 文孝 委 員 三井 幸裕 欠席委員 西村 真実 欠席委員 末谷 満 欠席委員 福井 賢吾 欠席委員 小泉 星児 欠席委員 山本 由里子 事務局 こども・健康部主幹(こども担当課長) 廣瀬 香 こども・健康部子育て推進課政策係長 高松 靖子 こども・健康部子育て推進課政策係主事補 井上 真由美 関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹(新制度推進担当課長) 和泉 みどり こども・健康部主幹(子育て施設担当課長) 長岡 良徳 こども・健康部健康課長 細井 洋海 管理部管理課長 山川 範 学校教育部学校教育課長 木下 新吾 学校教育部学校教育指導担当課長 澁谷 倫子 社会教育部青少年育成課長 近田 真 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之	

	こども・健康部健康課主査（子育て世代包括支援担当） こども・健康部主任	田中 佐代子 辻岡 ひろみ
事務局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	1 人	

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<議題>

次期計画策定に係るアンケート調査票について

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 アンケート調査票に対する委員からの質問等と対応について
- 資料2-1 子育て支援に関するアンケート調査（就学前保護者用）
- 資料2-2 子育て支援に関するアンケート調査（小学生保護者用）
- 資料2-3 子育て支援に関するアンケート調査（中学生保護者用）
- 資料2-4 アンケート調査票別紙（用語解説等）
- 資料3 計画策定の今後のスケジュール（予定）

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

(事務局井上) 事務局から会議運営上の説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。また、発言の際には挙手いただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようご協力をお願いします。

続いて本日は委員19名の内、14名が出席ですので、この会議は成立しております。会議の公開の件について、承認いただきたいと思いますのですが、会長いかがでしょうか。

(寺見会長) 委員の皆様、会議の公開と傍聴の件についてはよろしいですか。

【全員異議なし】

(寺見会長) 事務局から本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より資料確認】

(事務局廣瀬) 始めに、本日の会議の流れをご説明いたします。まず、本日の主題は、前回会議と同様に、第2期子育て未来応援プラン「あしや」の計画策定に係るアンケート調査票の案についての協議です。時間は1時間半程度を予定しております。

事務局から、前回の会議で皆様にご提案いたしました調査票案からの修正点等をご説明した後、この調査票を受け取られた市民の方にとって分かりやすく、回答しやすい内容であるかということや各設問項目の内容等につき、皆様からご意見をいただきます。

1 1月の調査票の発送に向け、本日、皆様に最終協議を行っていただき、調査票の内容を確定させたいと考えておりますので、時間内に終了できますようご協力をお願いいたします。

それから、資料2-3につきまして、2点訂正がございます。1点目は、表紙の「ご協力のお願ひ」の中段の3つ目の※で「別紙に用語解説を記載しています。」とありますが、中学生については、就学前用や小学生用と比べアンケートの設問数が少ないこともあり、用語解説が必要なものについては、調査票内に注釈として記載することで対応しましたので、別紙としての用語解説は設けておりません。そのため、この一文は削除させていただきます。

2点目は、7ページの間21の選択肢4につきまして、「保育(園)」となっております。他の選択肢同様、「所」の一文字を追加させていただきます。申し訳ございませんでした。

事務局からは以上です。

<議事> 次期計画策定に係るアンケート調査票

(寺見会長) それでは、事務局から、次第の「次期計画策定に係るアンケート調査票」についての説明をお願いします。

(事務局高松) 私からは、資料1から資料2-4までをご説明しますが、説明が長くなりますので、2つのパートに分けてご説明いたします。まず、前半部分として、資料1と資料2-4をもとに前回の会議を経て皆様からいただいた意見等にどのように対応したかをご説明し、いったん質疑応答の時間を設けた後、後半部分として、資料2-1から資料2-3をもとに、前回お示しした調査票案に事務局において協議検討の上、変更を加えた箇所について主だったものをご説明します。

それでは、資料1「アンケート調査票に対する委員からの質問等と対応につい

て」をご覧ください。こちらの資料は、先月の会議で皆様からいただいたご質問やご提案と、会議以降に皆様からいただいたご意見に対して事務局で協議検討した結果についてまとめたものです。まず、資料の構成についてご説明します。表の一行目の見出し部分をご覧ください。一番左の列を「No.」としており、その右側の列が皆様からのご質問・ご提案をまとめたもので、一番右側の列に事務局での回答を記載しております。質問等は、内容から3つに分類しています。

1つ目が、全調査票に共通する事柄で、1ページから2ページの上段の表に記載しています。

2つ目が、就学前・小学生保護者用調査票に共通する事柄で、2ページの下段の表に記載しています。

3つ目が、小学生・中学生保護者用調査票に共通する事柄で、3ページに記載しています。

本日は、主だったものを抜粋してご説明したいと思いますので、資料2-1から2-3の各調査票と照らし合わせながらご確認をお願いします。

それでは、1つ目の全調査票に共通する事柄からですが、調査票全般・回収率・表紙・個別設問に関することの4つのカテゴリに分類し、一番左の列にNo.A~Dと表記しています。なお、A~Dにおける設問番号は、就学前保護者用の調査票に対応させています。

では、Aの1番ですが、用語解説の作成につきまして、5年前も別紙として調査票中の用語の説明や利用料金の目安を示した一覧表を付けていたことと、前回会議において、回収率を上げる工夫として、このアンケートがどのように生かされ、市民の方へ還元されていくかを示す方がいいのではないかというご意見や、調査票中で使用されている用語の補足説明が必要ではないかというご意見をいただきましたので、今回もこちらの別紙を作成いたしました。資料2-4「アンケート調査票 別紙（用語解説等）」をご覧ください。就学前保護者用と小学生保護者用の2種類ございます。始めに、資料2-4について簡単にご説明いたします。

まず冒頭にこのアンケート調査がどのように生かされるのか説明する図を掲載しており、限られた紙面の範囲内で可能な限りイラストを多く使うようにし、活字の量については抑えるように心がけました。また、各用語解説を説明図の下に掲載していることから、調査票の中では、選択肢の見やすさを重視し、各選択肢の括弧書きの補足説明部分を削除しております。別紙の用語集は、5年前の計画策定時に国から示された調査票案の中で、設問の本文中に「自治体における料金設定を示すこと」とされていた問の選択肢に挙げられているものと、前回実施した本市の調査において調査票の設問の本文中で「別紙参照」としていた設問の選択肢に挙げられている用語を掲載対象としております。なお、調査票で該当する用語の右上にアスタリスクを付けて別紙に掲載している旨をお示しております。

また、「キッズスクエア」等の事業名の用語説明につきましては、別紙掲載対

象とする設問の中に用語が含まれておりませんので、該当する用語の右上に「注」の文字を付けて、調査票の各設問の欄外に注釈で説明することで対応しております。また、就学前保護者用の別紙の裏面には、保育料の表を掲載しております。

小学生保護者用の別紙につきましても、就学前保護者用と同様の考え方で作成しています。中学生保護者用の調査票につきましては、用語解説は調査票の中の注釈で対応できましたので、アンケートがどのように生かされるかを示した説明図については、調査票1ページ目の問1の前に差し込む予定をしております。

最後に、別紙は主に用語の解説を中心としております。回答者の負担を考慮し、極力分量を抑えたということと、各事業やサービスの利用料金が様々であるためです。そこで、詳細を知りたいという方のために、別紙の図の右下に、市ホームページへアクセス可能な検索方法を記載し、QRコードも付けて、ホームページでアンケート調査の概要を掲載し、各事業の利用料金を示したページへアクセスできるようにします。資料2-4の説明はここまでとさせていただきます、資料1に戻ります。

Aの2番をご覧ください。設問文でプラスな問いかけをしてはどうかというご意見を踏まえ、資料2-1「アンケート調査票 就学前保護者用」の自由記述形式の問38の設問文を修正しています。この設問で、芦屋市の子育て支援に対する市民の方の率直なご意見を伺えればと考えております。また、市ホームページの子育て未来応援プラン「あしや」について掲載したページを閲覧する検索方法とQRコードを載せ、計画に記載している事業を参照できるようにしております。

次に資料1、Aの3番です。調査票全体を通して、自由記載欄が少なく、選択肢も多いため、回答するのが煩雑になり、「分からない」や「特にない」という回答が増えるのではないかとのご意見がありました。市の子育て施策は多岐に亘るため、選択肢を減らすことは困難ですが、ご指摘のように「分からない」という選択肢は「その他」欄の自由記載欄でも対応可能であることから削除しております。

続いて2ページDの4番ですが、資料2-1の16ページを併せてご覧ください。問30について、以前は問31のような選択形式でしたが、17ページの問32のように尺度を設けて指標を数値化して尋ねる方が、主観によって生じてしまう個人差を抑制できるのではないかとのご意見をいただきましたので、回答形式を修正しております。

続いて、小学生・中学生共通の内容についてご説明します。資料1の3ページをご覧ください。

まず、Fの1番です。いただいたご意見を踏まえ、中学生用の問16と問17に相当する設問を小学生用の9ページに問22、問23として追記しております。また、記載内容についても小学生と中学生に沿った内容に修正することとし、前回ご意見をいただきましたとおり、中学生の多くが部活動をしているということから、中学生用調査票の放課後の過ごし方の設問の選択肢に新たに「部活動」を加えております。

最後に、Gの1番です。小学生高学年と中学生のお子さんに回答いただく調査票の回収方法について、プライバシーの保護を考慮し、保護者がお子さんの回答内容を見ることができないように、返信用封筒よりも一回り小さい子ども用の封筒を同封します。そのため、子ども用調査票はA4よりも少し小さいB5サイズで作成します。

- 大変長くなりましたが、事務局から、資料1及び資料2-4の説明は以上です。
- (寺見会長) ありがとうございます。事務局から資料1と資料2-4について説明がありましたが、皆様、何かお気づきの点やご意見、ご質問などがあればお願いします。
- (加納委員) 資料2-4の2ページに保育料等の費用のページがあります。QRコードから探ってくださいという説明があったので、良いかとは思いますが、今この表ができた時点での日付、平成30年何月何日現在というのは必要だと思います。
- (寺見会長) 事務局いかがでしょうか。
- (事務局廣瀬) 分かりました。そちらの表内に平成何年何月現在という形で入れさせていただきます。
- (寺見会長) 大切なことですね。他にいかがでしょうか。
- (友廣委員) 資料1, 2ページのEの2番, 問25, 問26ですが、その選択肢「6. 放課後児童健全育成事業(学童保育)」を「2. 学童保育(放課後児童健全育成事業)」としてほしいという提案を私が出しました。回答欄に、言い方が分かりにくいという意図だと理解しました、とあります。名称を変えてほしいということは1つありましたが、もう1つは順番変えてほしいという意図がありました。そちらは駄目ということですか。
- (事務局廣瀬) 就学前保護者用の13ページに問25, 問26があります。こちらはいずれも放課後、お子さんをどのような場所で過ごさせたいと思いますか、という質問です。比較的多くのお子さんが過ごす想定される順番で入れさせていただいておりますので、順番は6番のままとさせていただきます。
- (友廣委員) 人数が多い順番ということですか。
- (事務局廣瀬) 実際の人数を数値で取っているわけではありません。しかし、一般的に考えると、やはりご自宅で過ごす時間が多いと思います。色々な方に調査票が届きますので、ご自宅、祖父母宅、友人宅といった、いわゆる一般的な順番でいくと、これが好ましいのではないかと判断しました。また国が示す調査票の順番にも従っております。
- (友廣委員) ということは、多い順、もしくは国が示している順番でということですね。
- (事務局廣瀬) はい。
- (友廣委員) 学童保育に関しては生活の場という意味があります。基本的に私の解釈としては、子どもが自宅で過ごすことが第1です。その自宅の代わりに学童保育が存在しています。だから他の習い事やどこかの公園で遊ぶことと同列ではないので、もし考え方として考慮していただければ、自宅、祖父母宅、学童保育の3つぐらいが、生活をする場として当然かなと思います。他のものと

一緒ではないです。

(寺見会長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局廣瀬) 委員がおっしゃるように考え方はいろいろあると思います。確かに学童保育は生活の場であると思います。では、どこが一番かと言われてもやはり迷うところではありますので、国が示すと通りの順番とさせていただきたいと考えております。

(友廣委員) 1番にしてほしいと言っているわけではありません。自宅、祖父母、友人宅、学童保育は生活の場であって、そこからいろいろ遊びに行ったり習い事に行ったりという括りがあるのではないかということを行っています。もしそれができるのであれば上にしたら良いと思います。そういう考え方はどうでしょうか。

(寺見会長) 国から出た質問事項はこの順番で並んでいるのですか。

(事務局廣瀬) 前回もこちらの順序でさせていただいております。大きく変えるというのなかなか理由付けが難しいと思いますので、前回通りとさせていただければと思います。

(寺見会長) そこまで順序にこだわる理由もお聞きしたいところです。

(友廣委員) 理由は前回やったから、国が示しているから、一般的に多い順番だから、の3つですか。

(寺見会長) おっしゃっている意味はよく分かります。

(友廣委員) 納得はしていませんが、進めなければならぬのであれば進めてください。

(寺見会長) 他に何かございますか。また何か意見があれば戻ってくる形で進めます。それでは、続いて資料2-1~2-3について事務局から説明をお願いします。

(事務局高松) それでは、続いて先ほどご説明した内容以外で事務局において協議検討の上、前回お示しした調査票案に変更を加えた箇所について主だったものをご説明します。

まず資料2-1「子育て支援に関するアンケート調査 就学前保護者用」をご覧ください。

5ページの間14-1ですが、選択肢「6. 認定こども園（幼稚園部）の預かり保育」を追加しています。これは、幼稚園同様1号認定子どもが利用する施設である認定こども園の幼稚園部においても、選択肢2に相当する選択肢を設けておくことが妥当と考えたため、今回この選択肢を追加しております。なお、これに伴い、例えば次のページの間15にも影響がございますので、調査票全体を通じてこのような関連する修正を行っております。

次に、7ページの間15-3ですが、今回新規で追加しております。前回の会議で間15-2を追加しましたが、趣旨としましては、国の通知により、共働き等家庭の子どもの幼稚園利用のニーズの把握を目的として、設問を追加することとさせていただきました。そのため、幼稚園だけではなく、同じ1号認定子どもが利用する認定こども園の幼稚園部においても、幼稚園と同様とすることが妥当と考えたため、今回この設問を追加しました。

次に、11ページをご覧ください。地域子育て支援拠点事業と呼ばれる「つ

どいのひろば事業」に関する設問です。前回会議でお示しした調査票では、12ページの間24の項目に含めていた6箇所の「つどいのひろば事業」について、問22及び23で利用有無や今後の利用意向を問う設問があるため、問24から削除し、問22の設問中に事業名を全て追記の上、問23の下の余白部分に地図を挿入しました。

問24につきましては、今申し上げた変更の他、一部選択項目の表記を修正し、必要に応じて各項目の下に説明文を補記しています。さらに、選択肢のA～Cについて、それぞれ「はい・いいえ」に丸を付けるという回答形式を変更し、「はい・いいえ」の文言を削除して該当部分のみに丸を付けるという方法に変更しております。これは5年前の調査票と同じ形式であり、回答者の負担感を少しでも緩和したいと考えました。なお、この修正については、小学生用及び中学生用においても共通します。

それから、13ページの間25及び26につきまして、資料1、2ページEの2番にも記載しておりますとおり、選択肢6の表記を変更したことに加え、「コミスク」の選択肢の順番が5年前の調査票では「障がい児支援施設」の下にありましたが、利用対象者数がコミスクの方が多いと考えられるため、選択肢の順番を変更しております。また、用語の説明を要すると思われるものについては、設問の欄外に注釈を追加しております。なお、この修正についても、小学生用及び中学生用においても共通します。以上が、資料2-1の主な変更点です。

続いて、資料2-2「子育て支援に関するアンケート調査 小学生保護者用」をご覧ください。ここでは1点だけご説明いたします。

13ページ以降の子ども用調査票についてですが、保護者用調査票と用紙を別にする予定ですので、調査票の一番上に簡易な協力依頼文を追加しています。これは中学生の子ども用調査票についても共通します。資料2-2については、以上です。

その他、資料2-3「子育て支援に関するアンケート調査 中学生保護者用」を含め、全調査票において細かな文言修正等を行っておりますが、大きな変更点ではございませんので、説明は割愛させていただきます。事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) はい、ありがとうございます。事務局から資料2-1～2-3について説明がありましたが、皆様、何かお気づきの点やご意見、ご質問などがあればお願いします。

(友廣委員) 今の説明の中で、コミスクは人数が多いから順番を上にしたというのは何だろうなと思いました。

(事務局廣瀬) コミスクだけが他のものと比べて障がい児の通所支援施設より下にきてしまっています。障がい児通所支援施設の役割から、すべてのお子さんが利用するものではないと考えましたので、順番を後ろにしています。委員の皆様から他のご意見をいただければ、再度検討します。

- (友廣委員) 順番にこだわっているわけではありませんが、先ほどの説明の中で、学童保育は少なくともキッズスクエアよりは人数が多いにも関わらず順番を上にしたのかなと思っただけです。それも分かった上で頑なに順番を変えないというならそれで良いです。
- (寺見会長) 皆様いかがでしょう。他に意見はございませんか。
- (中田委員) 資料2-1, 12ページの「④あいあいルーム」の説明で、「児童委員が運営する子育てひろば」と書いてありますが、児童委員というのは民生児童委員のことを指します。児童委員にしているのはなぜですか。
- (事務局廣瀬) 民生児童委員に修正させていただきます。
- (加納委員) 細かく言えば、主任児童委員も入りますが、組織でしたら、民児協です。そこまでこだわりませんが、どう解釈されるかなと思います。個人として捉えるならおかしいと思います。運営しているのは民児協という組織です。
- (事務局廣瀬) 民児協でよろしいですか。
- (寺見会長) 略式で言われると分からないと思います。
- (加納委員) それでしたら、民生児童委員協議会です。
- (寺見会長) 正式名称を使われる方が良いと思います。
- (加納委員) 主任児童委員も入ります。
- (寺見会長) そうすると余計分かりにくくなりませんか。
- (加納委員) 分かりにくくなります。
- (寺見会長) 保護者の方はどう思いますか。民児協で分かりますか。
- (江守委員) 分かります。
- (寺見委員) 一般的に「あい・あいルーム」はご存じですか。
- (加納委員) 分からないと思います。
- (中田委員) 児童委員というと、市の任命を受けた児童委員という方が何か活動していると思えらると思いますが、実際には民生児童委員がやっています。
- (事務局廣瀬) それでは民生児童委員協議会にさせていただきます。
- (寺見会長) 他に何かありますか。
- (北尾委員) 資料2-3, 11ページ, 問9「あなたは放課後に、どこで過ごすことが一番多いですか。」という質問です。前回の会議の提案により「3. 部活動」を入れていただきましたが、どこでという話になって「4. 学校」があると、答える人が部活動と学校で混乱すると思います。分ける必要がありません。学校の中で活動していたら、部活動でも部活動以外の学校のことで校内にいる場合でも良いのであれば、「3. 部活動」と「4. 学校」を一緒にした方が良いと思います。
- (加納委員) 昔は学校で補習がありました。補習や自習している生徒はいますか。
- (北尾委員) そういう生徒は多くはないです。ほぼ部活動で残っている生徒しかいないです。委員会や他の活動、生徒会等で残っている生徒はいると思います。しかし別立てにする必要がないのであれば、「学校(部活動を含む)」にしてもらった方がよいのではないかと思います。

(寺見会長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局廣瀬) 今回の委員のご指摘について2つ方法があると思います。1つは部活動を含めて「学校」とする方法です。2つ目は「学校(部活動外)」と「学校(部活動)」で分けるという方法です。事務局ではこの2つが考えられると思います。

(加納委員) クラブ等と、「等」を付けたら良いと思います。

(寺見会長) 他の委員の方、いかがでしょうか。

(北尾委員) この設問が求めているものが、場所に関わるのであれば、1つで良いと思います。放課後、何をすることが一番多いのかではなく、どこへ一番多く行っているかを知りたいのであれば1つで良いと思います。

(寺見会長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局廣瀬) では、委員の皆様から他に意見がなければ、「学校(部活動を含む)」もしくは「学校(部活動等を含む)」のような形で修正させていただきますが、いかがでしょうか。

【全員異議なし】

(寺見会長) よろしいでしょうか。他にございませんか。

(江守委員) 資料2-1・資料2-2・資料2-3共通の1ページ、問1です。サイトか何かで見たかもしれませんが、一部調整区域です。「【参考】小学校区」と書いておりますが、例えば山手小学校でしたら、前田町、清水町の一部の方は精道小学校に行かれています。「【参考】小学校区」は必要でしょうか。

(事務局廣瀬) ご指摘のとおり、一部は調整区域ですので「【参考】小学校区」は省かせていただきます。

(寺見会長) 他にいかがでしょうか。資料2-2、2ページの間9-1の選択肢「7. 民生委員・児童委員」となっていますが、児童委員で良いですか。「主任」は付けなくて良いですか。

(加納委員) 良いです。ただ、選択肢に社会福祉協議会が全然出てきません。

(寺見会長) 社会福祉協議会は相談窓口がありますか。

(加納委員) 心配事相談を実施しております。社会福祉協議会が運営していますが民生児童委員でもキャッチができると思いますし、相談支援ですから無くても良いです。

(寺見会長) 他に特にご意見がなければ、決定となりますが、よろしいでしょうか。

(事務局廣瀬) 「【参考】小学校区」の件ですが、先ほど、調整区域があるので削除しますと言いましたが、隣の欄の町の並びは五十音順ではないため、実際お住まいの方が探しにくくなるのではないのでしょうか。五十音順にすると市域の北から順に並んでいるわけではないので、1つの案としましては、注釈を入れて町ごとに五十音順に並べることです。就学前の保護者にも聞くことですので、何か良い案があればと思います。

(寺見会長) 何か良い案がございませんか。

- (加納委員) この調査の対象者は外国籍の方、障がいをお持ちの方は除外していますか。
- (事務局廣瀬) いいえ。任意の抽出になりますので、除外はしていません。
- (加納委員) 何人か入ってきますか。
- (事務局廣瀬) 何人かは分かりませんが、入るかと思われま。
- (加納委員) 障がいも国籍も関係なく、地域に住む子ども全てが対象ということですね。そういう方に対しての選択肢が質問に全部入っているでしょうか。放課後の過ごし方についても、社会福祉協議会は夏休み等の日中一時支援など、障がいをお持ちのお子さんの居場所づくりをしています。以前に一度言ったと思いますが、社会福祉協議会が全然入っていません。障がいについては障がいの方でやるので、ここには入らないという解釈をしています。
- (寺見会長) 選択肢に障がいに関するものが少ないという質問ですね。事務局いかがでしょうか。
- (事務局廣瀬) 障がいに関しては、障がい児の通所支援施設で児童発達支援事業所が就学前のお子さんを通うところで、放課後等デイサービスが就学後のお子さんを通うところです。どちらの年齢のお子さんでも18歳までは日中一時支援という障がい福祉のサービスを利用できますので、このアンケートの中では障がい児の支援施設という形で出しています。
- (寺見会長) そこに全部含まれているということですね。
- (事務局廣瀬) はい。
- (寺見会長) いかがでしょうか。
- (加納委員) 選択肢に「その他」がある設問がありますので、「その他」に書いていただければ良いと思います。
- (寺見会長) 他にいかがでしょうか。最終段階で大きな修正はできませんが、それぞれの立場から、ここは答えにくいというものはありませんか。反対がなければ、この形で進めさせていただきます。
- (事務局廣瀬) 先ほどの「お住まいの地域」のところですが、申し訳ありませんが、一度事務局の中でもう少しどうしたら集計しやすいかも含めて考えさせていただければと思います。皆様よろしいでしょうか。
- (江守委員) ぱっと見てすぐ選べるのが良いと思います。
- (事務局廣瀬) 見やすさから考えると、圏域に分かれている小学校区ごとの方がお答えしやすいと思いますので、集計の仕方等、より良い方法がないかも考えた中で、事務局に預らせていただいてもよろしいでしょうか。

【全員異議なし】

- (寺見会長) それでは、続いて資料3について事務局から説明をお願いします。
- (事務局廣瀬) 資料3「計画策定の今後のスケジュール（予定）」についてご説明します。今後の流れですが、本日協議いただいた意見や内容を整理し、事務局で調査票案の最終調整を行います。そして、11月12日頃から調査票の印刷・封入封緘

作業等を行い、11月22日頃に市民の方へ調査票案を送付予定です。回答期間は12月17日までのおよそ1か月間設けています。一人でも多くの方から回答をいただけるよう、周知を徹底して参りたいと思います。具体的な周知方法としましては、市のホームページと11月15日号の広報紙におきましてもアンケート調査を実施していることの周知を掲載いたします。同様の内容を子育てアプリと市役所本庁舎北館1階の市民課前の電光掲示板を活用し周知するとともに、幼稚園や保育所等の各関係施設にも周知のポスターまたはチラシを送付予定です。さらに、アンケートの実施期間中、市内を走る公用車に「子育て支援のアンケート調査実施中」というステッカーを貼り、市民の方々に広く周知する予定です。

本日、ご出席いただいております委員の皆様におかれましても、所属先の方々にアンケート調査の周知をしていただければ幸いです。

期日後に返送された回答もできるだけ反映するようにし、データ集計に移り、翌年2月末頃から3月に第4回目の子ども・子育て会議を開催し、皆様へアンケート調査結果のご報告を予定しています。その後、来年度にかけて素案の検討を行い、パブリックコメントを実施して計画を策定して参ります。

事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。事務局から資料3について説明がありましたが、皆様、何かお気づきの点やご意見、ご質問などがあればお願いします。

(山内委員) このアンケートの結果が出る頃までに、1つ委員としてお願いがあります。具体的なイメージがやはり湧きにくいです。例えば私は保育の現場にいますので、より良い保育のためにこんなことをしてほしいという目標をたくさん持っています。もちろん学童保育等その他にもいろいろとあると思います。日本国内での良い例、例えば明石市が相当頑張っておられるし、4、5年前に一番早く保育士の家賃補助を始めたのは横浜市でした。それが徐々にこちらにも浸透してきて、来年度から西宮市が始めます。神戸市は昨年、新卒に対して一時金を40万円支給しました。その他にも良い例はたくさんあります。芦屋市は何もしていないので、保育士が結婚して退職して、このまま新卒が入らなければ、来年4月から0歳児を預かることができないとおっしゃる園長先生もいます。そうした中で、このアンケートの結果と合わせて、学童や病児保育等、各分野のサービスを具体例として挙げていただいて、芦屋市でできることはないのか示してほしいです。病児保育については、宝塚市は民間のクリニックを利用しています。そこで市外在住の人であっても1日4,000円くらいから預かってくれる、非常に助かっている好評なサービスです。西宮市は来年から保育士の家賃補助をずるとしてしています。西宮市は丁寧にも、夏のうちに各大学にその知らせをしました。神戸市と西宮市の谷間に挟まれて、芦屋市に保育士は来ないです。また、その上に行くのが横浜市です。横浜市の大手の法人が、武庫川女子大学へバスで学生を迎えに来て、1泊2日で自分のところのきれいな施設をたくさん見せて、ディズニーランドの券を渡して一日遊んで帰ってくるという就

活ツアーをされています。例えば秋田県や北海道から名門の大学を目指して来られる学生はたくさんいます。そういう方々を見越して、実家に帰るには横浜市の方が近いとさらに上手をいくのです。西宮市が家賃補助で追いついたかと思うと、そうした方法でいくらでも人を動かすことができます。これが先駆けてやっている横浜市です。本当にすごいと思います。そうした実例をぜひアンケートと連動して具体的にご検討いただきたいです。情報を集めるのは、行政の方は得意だと思います。私も昨日か一昨日、武庫川女子大学の話を聞いて、そこまでやるのかと愕然としました。実際にこうして世の中のどンドン先走っている人たちは進めているという状態です。勝ち組のところは何をやっているのか、横浜市、吹田市、明石市、神戸市、西宮市、各分野で何をしているのか。保育の場で頑張っておられるのであれば、おそらく学童保育の方でも相当頑張っておられると思います。そうした実例を出して資料としていただきたいです。横浜市に至ってはとうとう一歳児保育を4対1にしました。国の基準は6対1ですが、芦屋市は上をいって5対1、さらに横浜市は上をいって4対1です。私も個人的に1歳児を4対1にさせていただきたいと思っています。横浜市の場合、1歳児は4対1で見られるし、その上で家賃補助は出せるし、バスツアーをしていくらでも保育士を集めることができるので採算は取れます。つまり行政がバックアップをして大手の法人が動き出せば、いくらでも保育士は獲得できます。でも必要なのは行政からのバックアップです。応援です。残念ながら、保育の現場においては、芦屋市は今のところ何もないです。特に保育士の処遇に関してはないというのが状況です。こうしたことは各分野あると思います。ぜひ情報を集めていただいて、具体的にアンケートの結果と連動させていただきたいと思います。これらの情報は新聞記事になったりしています。保育関係の武庫川女子大学の話は直接伺いましたが、こうした情報を集めに集めていただくと、アンケートの結果も生きて、税金も無駄遣いすることなく、直結して有効な結果をもたらせるのではないかと思います。よろしく願います。

(寺見会長) ありがとうございます。それでは今のご意見を参考にさせていただいて、今日の議題に関しましてはこれで皆様のご了解をいただいたという結論でよろしいでしょうか。

(友廣委員) 1つ質問をよろしいですか。以前、質問していました、しおさいこども園の放課後児童健全育成事業に関して、所得の低い方への補助がないという話は進みましたか。来年から補助が出るようになりましたか。

また、実費徴収が来年から公立の幼稚園で始まります。それはこの会議で議論しなかったか、報告があったかどうか2つ目の質問です。

精道こども園の登園と退園の時間について保護者の方々が教育委員会と話をしていますが、そういう話はこの会議ではしないのですか。以上3つです。

(寺見会長) 本日の議題ではありませんが、事務局いかがでしょうか。

(事務局近田) しおさいこども園の件ですが、ご意見をいただいていることはお聞きしていますので、理事長等にお伝えしております。ただ実際に動かれるのかどうかは確認が取れていません。

(寺見会長) ありがとうございます。他に2つ質問がありました。いかがでしょうか。

(事務局伊藤) 来年4月開園予定の精道こども園の降園時間につきましては、13時半ということで報告させていただいております。保護者の方からご意見をいただいておりますが、検討しているところです。また変更になれば、報告する場合もあるかと思いますが、ご意見をいただいていることを報告するというところまでは考えておりません。公立保育所での実費徴収につきまして、子育て会議で協議をいただくものではないと考えておりますので、今のところご報告する予定はありません。

(寺見会長) ありがとうございます。

(友廣委員) 意見しない方が良くということですね。

(寺見会長) そのようには言っていません。意見を言っていただくのは良いですが、今日の議題ではありません。

他に何かご意見はありませんか。

(友廣委員) 今のお答えで良いのですが、結局、議論をする場じゃないという話なら、何を話す場なのか、国が決めた計画で本を作る、そのための話をする場なのかなと思ってしまいます。芦屋市内で保護者からいろいろな要望の声が上がっていることを、ここに持ってきて話をする場じゃないと言われている気がしているだけです。以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。他に特にございませんでしょうか。

それでは一旦事務局にお返しします。

【事務局から連絡事項】

(寺見会長) それでは、これを持ちまして平成30年度第3回芦屋市子ども・子育て会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>